

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和2年5月7日
発信課 担当者	福祉保険部特別定額給付金担当 齋藤 匠
連絡先	電 話 25-9756
	F A X
	E-mail teigakukyufu@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 <b>その他</b> (該当する分類を囲むこと。)
日 程	5月 7日 ~ 月 日
発表項目 (行事名)	特別定額給付金の申請受付について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	旭川市における申請受付開始日等については、以下のとおりとなりますので、報道方よりお願いいたします。 詳細については、別紙を御覧ください。 なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、手続に当たっては、郵送又はオンラインによることを基本として、原則、窓口（支所等を含みます。）による対応は行いません。また、お問い合わせについても、電話によりお願いすることになりますので、併せて報道願います。
添付資料	<b>有</b> ・ 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道（取材）に当たってのお願い	
備 考	

## 特別定額給付金の概要

### 1 目的

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減する必要がある。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連帯して、一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならない。」と示され、このため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う。

### 2 事業費

33,642,007千円

※全額(給付事業費及び事務費)国補助(補助率10/10)

### 3 給付対象者

基準日(令和2年4月27日)において、本市の住民基本台帳に記録されている者

※参考(令和2年4月1日現在) 332,610人(177,602世帯)

### 4 給付額

給付対象者1人につき10万円

### 5 受給権者

基準日において、本市の住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主

### 6 申請・給付方法

#### (1) 申請方法

感染拡大防止の観点から、次の①又は②の方式とする。

①郵送申請方式	市から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市に郵送する。
②オンライン申請方式 (マイナンバーカード所持者)	マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請する(電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要)。

#### (2) 給付方法

原則として申請者の本人名義の銀行口座に振り込む。

### 7 申請受付開始日及び申請期限

申請方法	申請受付開始日	申請期限
①郵送申請方式	5月26日(火)	8月26日(水)
②オンライン申請方式	5月7日(木)	8月26日(水)

※特にお急ぎの方のため、「ダウンロード郵送方式」として、申請書の様式を市のホームページから入手し、必要事項を記入の上、提出していただく方法を5月7日から実施(全世界帯への申請書類の郵送が終了するまで実施)し、緊急経済対策の趣旨を踏まえ、可能な限り迅速な支給開始を目指す。